

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年11月14日
【四半期会計期間】	第68期第2四半期（自 令和4年7月1日 至 令和4年9月30日）
【会社名】	カワセコンピュータサプライ株式会社
【英訳名】	KAWASE COMPUTER SUPPLIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川瀬 啓輔
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座七丁目16番14号 銀座イーストビル
【電話番号】	03(3541)2281
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長兼最高財務責任者 糸川 克秀
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座七丁目16番14号 銀座イーストビル
【電話番号】	03(3541)2281
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長兼最高財務責任者 糸川 克秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） カワセコンピュータサプライ株式会社 関西支社 （大阪府大阪市中央区久太郎町一丁目4番8号 NTPR堺筋本町ビル）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第2四半期累計期間	第68期 第2四半期累計期間	第67期
会計期間	自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日	自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日	自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日
売上高 (千円)	1,274,160	1,253,073	2,501,873
経常利益 (千円)	53,574	25,005	48,870
四半期(当期)純利益 (千円)	60,790	28,305	4,266
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	5,160,000	5,160,000	5,160,000
純資産額 (千円)	2,604,575	2,561,191	2,546,111
総資産額 (千円)	3,451,040	3,387,215	3,498,157
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	12.85	5.98	0.90
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	3.00
自己資本比率 (%)	75.5	75.6	72.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	60,229	94,537	101,408
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,933	71,540	87,371
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	92,433	32,960	140,960
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,896,293	1,597,462	1,794,524

回次	第67期 第2四半期会計期間	第68期 第2四半期会計期間
会計期間	自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日	自 令和4年7月1日 至 令和4年9月30日
1株当たり四半期純損失() (円)	2.94	9.85

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等の推移については記載しておりません。

2 当社は関連会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益については、記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、コロナ禍の収束時期が見通せないうえ、ウクライナ情勢等を受けた原材料価格の高騰に円安の進行、中国のゼロコロナ政策や欧米の利上げを受けた世界経済の減速などを背景に不透明な状況で推移しております。

ビジネスフォーム業界におきましても、自治体等よりのコロナワクチン接種券の作成発送業務が落ち着き、企業活動の停滞やペーパーレス化による印刷需要の減少に加え、原材料、燃料費等の相次ぐ値上げを製品価格へ転嫁することが追い付かず、収益への下押し圧力が強まり厳しい状況が続いております。

このような情勢の中で、営業部門におきましては、将来に向けた官公庁・外郭団体の開拓をはじめ計算センター、通販、学習塾、金融等、自社設備を活用したBPO案件を中心とした提案活動を展開し、定期案件獲得を目指してまいりました。

生産部門におきましては、適正工数、機械稼働率、生産性等の改善に努め、製造原価、利益構造を意識したより良い生産体制の構築や、インフレ傾向にある中、適正価格、安定供給、品質維持を念頭にした購買活動に取り組んでまいりました。

その結果、売上高は1,253百万円（前年同期は1,274百万円）、経常利益は25百万円（前年同期は53百万円）、四半期純利益は28百万円（前年同期は60百万円）となりました。

(ビジネスフォーム事業)

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としてテレワーク導入によるペーパーレス化、価格高騰による企業内でのコスト見直しが価格競争に影響しつつあり、厳しい状況が続いております。売上高は前年同期と比べ、4百万円減少の703百万円（前年同期は708百万円）となりました。セグメント利益は生産管理体制などの見直しなどもあり6百万円増加し83百万円（前年同期は76百万円）となりました。

(情報処理事業)

大型官公庁案件が獲得できなかったことやコロナワクチン接種券の発送業務が減少したことなどにより、売上高は前年同期と比べ16百万円減少し549百万円（前年同期は565百万円）となりました。セグメント利益はインク、トナー、糊等の資材の高騰及び電力料金の値上げ等が影響し39百万円減少し87百万円（前年同期は127百万円）となりました。

(資産の部)

流動資産は、前事業年度末と比べ177百万円減少し、2,151百万円となりました。これは主に「有価証券」が8百万円、「商品及び製品」が37百万円、「原材料及び貯蔵品」が7百万円、「その他」に含まれる「前払費用」が9百万円それぞれ増加し、「現金及び預金」が197百万円、「受取手形及び売掛金」が34百万円、「仕掛品」が8百万円、それぞれ減少したことによるものです。

固定資産は前事業年度末と比べ66百万円増加し、1,235百万円となりました。これは主に「建物（純額）」が9百万円、「その他（純額）」に含まれる「機械及び装置」が43百万円、「リース資産」が3百万円、「建設仮勘定」が5百万円それぞれ増加したことによるものです。

(負債の部)

流動負債は前事業年度末と比べ116百万円減少し、632百万円となりました。これは主に「買掛金」が13百万円、「独占禁止法関連損失引当金」が46百万円、「未払法人税等」が3百万円、「その他」に含まれる「未払消費税等」が47百万円、「未払金」が5百万円それぞれ減少したことによるものです。

固定負債は前事業年度末と比べ9百万円減少し、193百万円となりました。これは主に「役員退職慰労引当金」が3百万円増加し、「その他」に含まれる「リース債務」が14百万円減少したことによるものです。

(純資産の部)

純資産の部は前事業年度末と比べ15百万円増加し、2,561百万円となりました。これは主に四半期純利益を28百万円計上し、配当金を14百万円支払ったことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物は、営業活動により94百万円、投資活動により71百万円、財務活動により32百万円の支出があった結果、前事業年度末と比べ197百万円減少し、1,597百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間は、主に「税引前四半期純利益」が32百万円、非現金支出費用の「減価償却費」が27百万円、「売上債権の減少額」が34百万円それぞれ収入となり、「棚卸資産の増加額」が36百万円、「仕入債務の減少額」が13百万円、「未払消費税の減少額」が47百万円、「独占禁止法関連支払額」が67百万円それぞれ支出であったことにより、営業活動によるキャッシュ・フローは94百万円の支出(前年同四半期は60百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間は、主に「投資有価証券の売却による収入」が18百万円、「敷金及び保証金の回収による収入」が3百万円、「保険積立金の解約による収入」が4百万円それぞれ収入となり、「有形固定資産の取得による支出」が76百万円、「保険積立金の積立による支出」が11百万円、「敷金及び保証金の差入による支出」が8百万円それぞれ支出したことにより、投資活動によるキャッシュ・フローは71百万円の支出(前年同四半期は7百万円の収入)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間は、「リース債務の返済による支出」が18百万円、「配当金の支払額」が14百万円それぞれ支出であったことにより、財務活動によるキャッシュ・フローは32百万円の支出(前年同四半期は92百万円の支出)となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は2百万円であります。

(6) 従業員数

当第2四半期累計期間において、従業員数に著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期累計期間において、生産、受注及び販売実績に著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変動はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,640,000
計	20,640,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和4年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (令和4年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,160,000	5,160,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株であります。
計	5,160,000	5,160,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和4年7月1日～ 令和4年9月30日	-	5,160,000	-	100,000	-	620,825

(5)【大株主の状況】

令和4年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
山田株式会社	京都市下京区新町通高辻上る岩戸山町435番地	665	14.05
山田 芳弘	京都市右京区	400	8.45
川瀬 三郎	兵庫県西宮市	187	3.96
星光ビル管理株式会社	大阪市中央区伏見町4丁目4-1	164	3.46
山田 眞沙子	京都市右京区	160	3.38
山田 幸司	京都市右京区	154	3.25
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	131	2.77
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	128	2.70
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	103	2.19
川瀬 康平	東京都中央区	101	2.15
計	-	2,195	46.41

(注) 「発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位を切り捨てております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 429,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,725,900	47,259	-
単元未満株式	普通株式 5,000	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,160,000	-	-
総株主の議決権	-	47,259	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式11株が含まれております。

【自己株式等】

令和4年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) カワセコンピュータ サプライ株式会社	東京都中央区銀座 七丁目16番14号 銀座イーストビル	429,100	-	429,100	8.31
計	-	429,100	-	429,100	8.31

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（令和4年7月1日から令和4年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当第2四半期会計期間 (令和4年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,794,524	1,597,462
受取手形及び売掛金	371,811	337,747
有価証券	49,447	57,598
商品及び製品	38,483	75,900
仕掛品	12,765	4,564
原材料及び貯蔵品	22,387	30,053
その他	39,885	48,495
貸倒引当金	38	34
流動資産合計	2,329,267	2,151,787
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	200,826	210,065
土地	414,820	414,820
その他(純額)	40,329	97,999
有形固定資産合計	655,976	722,885
無形固定資産	29,091	23,704
投資その他の資産	1,483,821	1,488,838
固定資産合計	1,168,890	1,235,427
資産合計	3,498,157	3,387,215
負債の部		
流動負債		
買掛金	140,359	126,890
短期借入金	340,000	340,000
未払法人税等	7,889	4,323
賞与引当金	30,720	31,971
独占禁止法関連損失引当金	46,000	-
その他	184,630	129,766
流動負債合計	749,599	632,952
固定負債		
退職給付引当金	51,195	52,333
役員退職慰労引当金	27,656	31,434
その他	123,594	109,302
固定負債合計	202,446	193,071
負債合計	952,045	826,024
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,748,931	1,748,931
利益剰余金	782,766	796,879
自己株式	105,338	105,338
株主資本合計	2,526,359	2,540,472
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,752	20,719
評価・換算差額等合計	19,752	20,719
純資産合計	2,546,111	2,561,191
負債純資産合計	3,498,157	3,387,215

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
売上高	1,274,160	1,253,073
売上原価	869,338	884,812
売上総利益	404,821	368,261
販売費及び一般管理費	¹ 352,197	¹ 350,150
営業利益	52,623	18,111
営業外収益		
受取利息	725	1,864
受取配当金	2,652	2,385
作業くず売却益	245	293
保険解約返戻金	-	2,293
その他	1,725	3,649
営業外収益合計	5,348	10,486
営業外費用		
支払利息	3,979	3,022
その他	418	570
営業外費用合計	4,397	3,592
経常利益	53,574	25,005
特別利益		
固定資産売却益	10,878	-
投資有価証券売却益	-	16,088
役員退職慰労引当金戻入額	18,095	-
特別利益合計	28,973	16,088
特別損失		
固定資産除却損	0	3,239
電話加入権評価損	-	1,736
独占禁止法関連損失	-	² 3,488
独占禁止法関連損失引当金繰入額	³ 18,400	-
特別損失合計	18,400	8,464
税引前四半期純利益	64,147	32,629
法人税、住民税及び事業税	3,356	4,323
法人税等合計	3,356	4,323
四半期純利益	60,790	28,305

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	64,147	32,629
減価償却費	21,518	27,263
賞与引当金の増減額(は減少)	38	1,250
独占禁止法関連損失引当金の増減額(は減少)	18,400	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,164	1,138
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	46,211	3,778
受取利息及び受取配当金	3,377	4,249
支払利息	3,979	3,022
投資有価証券売却損益(は益)	-	16,088
固定資産売却益	10,878	-
売上債権の増減額(は増加)	112,854	34,064
棚卸資産の増減額(は増加)	10,900	36,882
仕入債務の増減額(は減少)	86,224	13,468
未払消費税等の増減額(は減少)	11,863	47,563
その他	4,433	5,910
小計	69,936	21,016
利息及び配当金の受取額	3,376	4,233
利息の支払額	3,905	3,025
法人税等の支払額	9,177	6,840
独占禁止法関連支払額	-	67,888
営業活動によるキャッシュ・フロー	60,229	94,537
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	16,594	76,645
無形固定資産の取得による支出	5,965	864
有形固定資産の売却による収入	19,384	-
投資有価証券の取得による支出	739	750
投資有価証券の売却による収入	-	18,402
保険積立金の積立による支出	11,340	11,325
保険積立金の解約による収入	830	4,801
敷金及び保証金の差入による支出	88	8,242
敷金及び保証金の回収による収入	22,445	3,083
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,933	71,540
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	57,200	-
リース債務の返済による支出	21,118	18,836
配当金の支払額	14,114	14,124
財務活動によるキャッシュ・フロー	92,433	32,960
現金及び現金同等物に係る換算差額	103	1,977
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	24,166	197,062
現金及び現金同等物の期首残高	1,920,460	1,794,524
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,189,293	1,159,462

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準等の適用が四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当第2四半期会計期間 (令和4年9月30日)
投資その他の資産	11,812千円	11,812千円

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
給料手当及び賞与	93,276千円	93,365千円
賞与引当金繰入額	14,903千円	14,876千円
役員退職慰労引当金繰入額	3,902千円	3,778千円
賃借料	38,842千円	37,468千円

2 独占禁止法関連損失

前第2四半期累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)

当社は、日本年金機構の入札に関する独占禁止法違反により、令和4年3月3日付で公正取引委員会から課徴金納付命令を受けました。また、本件命令の対象となった請負契約においては、課徴金納付命令が確定した場合、発注者からの請求に基づき違約金を支払うべき旨規定されております。当第2四半期累計期間において違約金の確定支払額と見積額との差額3,488千円を特別損失として計上しております。

3 独占禁止法関連損失引当金繰入額

前第2四半期累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

日本年金機構の入札に関して、公正取引委員会から独占禁止法違反の疑いがあるとして、課徴金納付命令書(案)を受領し、当該課徴金納付に伴う損失に備え、18,400千円を特別損失に計上しております。

当第2四半期累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
現金及び預金	1,896,293千円	1,597,462千円
現金及び現金同等物	1,896,293千円	1,597,462千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年6月25日 定時株主総会	普通株式	14,192	3	令和3年3月31日	令和3年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、令和3年6月25日開催の定時株主総会において、資本金の額の減少について決議しました。資本金の額の減少目的は、資本政策の柔軟性・機動性の確保を図り、適切な税制への適用を通じて財務内容の健全化を維持することを目的としています。令和3年7月31日付で効力が発生し、当第2四半期会計期間において資本金の額1,126,650千円を取崩し、その他資本剰余金に振り替えております。

当第2四半期累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年6月29日 定時株主総会	普通株式	14,192	3	令和4年3月31日	令和4年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	ビジネス フォーム事業	情報処理事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	708,492	565,668	1,274,160	-	1,274,160
外部顧客への売上高	708,492	565,668	1,274,160	-	1,274,160
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	708,492	565,668	1,274,160	-	1,274,160
セグメント利益	76,520	127,240	203,760	151,137	52,623

(注)1. 「調整額」の区分は全社費用を記載しております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期財務諸表の営業利益と調整を行っています。

当第2四半期累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	ビジネス フォーム事業	情報処理事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	703,848	549,224	1,253,073	-	1,253,073
外部顧客への売上高	703,848	549,224	1,253,073	-	1,253,073
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	703,848	549,224	1,253,073	-	1,253,073
セグメント利益	83,517	87,952	171,469	153,358	18,111

(注)1. 「調整額」の区分は全社費用を記載しております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期財務諸表の営業利益と調整を行っています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
1株当たり四半期純利益	12円85銭	5円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	60,790	28,305
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	60,790	28,305
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,730	4,730

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年11月4日

カワセコンピュータサプライ株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平塚 博路

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂戸 純子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカワセコンピュータサプライ株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第68期事業年度の第2四半期会計期間(令和4年7月1日から令和4年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(令和4年4月1日から令和4年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、カワセコンピュータサプライ株式会社の令和4年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。